

ボランティアセンター通信

発行：社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会



5月も後半になり、新緑の美しい爽やかな風が吹く季節になりました。日中は汗ばむ陽気の日もあり、季節は春から夏へと変わりつつあります。新型コロナウイルスの影響で、ボランティア活動がなかなか思うようにできない日々が続いているという方もたくさんいらっしゃると思いますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。一刻も早く終息し、平穏な日常に戻ってほしいものです。また、通常どおりのボランティア活動ができるようになった際は、ボランティアセンターでも情報発信していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、日頃から感染症予防を心がけましょう！①喚起の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発生をする密接場面の3つの”密”が重ならないように注意しましょう！

お知らせ

こまめに手洗い・うがいをしましょう



鈴鹿市社会福祉センター貸館利用停止延長と貸館抽選会延期のお知らせ

鈴鹿市社会福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受けて、貸館の利用を停止させていただいておりましたが、7月末日まで延長させていただくこととなりました。なお、1階団体棟につきましては、6月末日まで利用停止とさせていただきます。

また、5月1日(8月分)の貸館抽選会が延期となったため、8月分の抽選会は9月分と合わせ6月1日に行う予定ですのでよろしくお願いいたします。6月1日までは電話での受付も中止させていただいておりますのでご了承ください。

日頃からご利用いただいております皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に伴い更なる延長・延期をする場合もございますので、社協ホームページ等でご確認いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

【お問合せ先】 鈴鹿市社会福祉協議会 TEL059-382-5971 FAX059-382-7330



「ボランティア活動保険」における新型コロナウイルスの取扱いが改定されました

ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)が追加され、補償の対象となりました。(2月1日に遡及して補償されます。)

ケガの補償《抜粋》

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償します。

- ①葬祭費用実額(死亡の場合、300万円限度)
- ②後遺障害保険金 ③入院保険金 通院保険金

補償区分	保険金額
葬祭費用	実費(300万円限度)
後遺障害保険金	1040万円(限度額)
入院保険日額	6500円
通院保険日額	4000円

※R1年度Bプランの場合は保険金額が異なります

- 特定感染症:感染症予防法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)による分類

一類感染症	エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、痘瘡(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ(H5N1)、MERS
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)、腸チフス、パラチフス

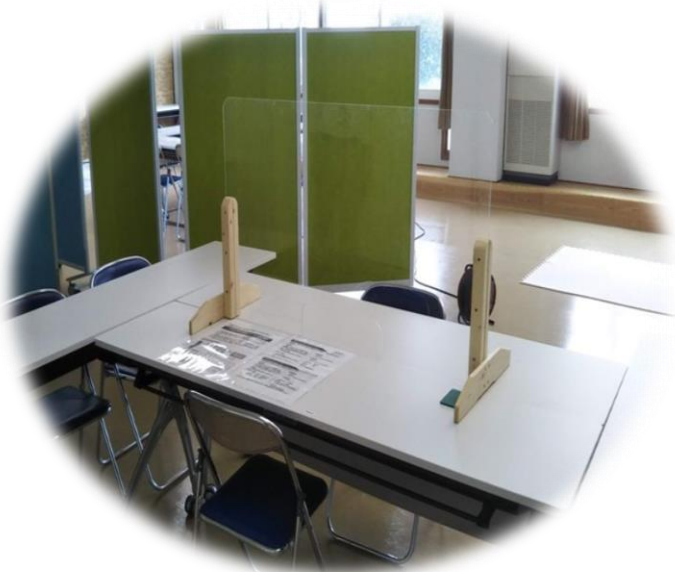
※「ボランティア活動保険」では肺炎を発症しなくても対象となります。
※「ボランティア行食用保険」「送迎サービス補償」の各プランは補償の対象となりません。

「鈴鹿自助具倶楽部ダブルシュークリーム」さんに 飛沫感染防止用パーテーションを作成いただきました!

ボランティアグループ「鈴鹿自助具倶楽部ダブルシュークリーム」さんは、身体の不自由な方のよりよい生活をサポートするため、一人ひとりに合わせた自助具の創作を行ったり、自助具普及のための講演活動等をされています。

鈴鹿市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症に関連した貸付業務を行っておりますが、相談時の飛沫感染防止対策として、「鈴鹿自助具倶楽部ダブルシュークリーム」さんにアクリルパーテーションを作成いただきました。

現在、このようなパーテーションを購入しようにも品薄状態で、確保が難しい中、ボランティアさんに手作りにいただき本当に心強いです。いつもご協力をいただき誠にありがとうございます!



作成いただいたアクリルパーテーション



鈴鹿自助具倶楽部ダブルシュークリーム
小磯 勉さん

ありがとうございます!!

お知らせ

～4月20日号掲載 点訳・音訳体験講座中止のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、ボランティア通信4月20日号掲載の点訳・音訳体験講座を中止致します。また、7月より開催を予定しておりました通年コースにつきましては両講座開催未定となっております。

通年コースの開催につきましては、国、県、市の宣言等の同行を見定めた上で判断し、社協すずか・ボランティア通信・ホームページ等に募集案内を掲載いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課(坂)
TEL 059-382-5971 FAX 059-382-7330



◇ボランティア活動、ボランティア通信へのお問合せ、申し込みは…

〒513-0801

鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL(059)382-5971/FAX(059)382-7330

E-mail : s.syakyo@suzuka-shakyo.or.jp 担当:坂・土岐

*お問合わせは月曜日～金曜日<8:30～17:15>にお願いします。

